

2026 沖縄市民平和の日記念行事企画運営業務委託

公募型プロポーザル実施要領

令和 8 年 1 月

沖縄市 市民部 平和・男女共同課

一 目 次 一

1 目的	3
2 業務概要	3
3 参加資格	3-4
4 スケジュールおよび提出書類について	5-6
5 選定方法	7
6 留意事項	7
別表 1 (一次審査に係る評価項目及び評価のポイント)	8
別表 2 (二次審査に係る評価項目及び評価のポイント)	8

1. 目的

この要領は、「2026 沖縄市民平和の日記念行事」企画運営業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、広く企画提案を募集し、最も適切な者を当該業務の契約候補者として選定することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名

「2026 沖縄市民平和の日記念行事」企画運営業務委託

(2) 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 12 月 18 日（金）まで

(3) 業務内容

別紙「概要仕様書」を参照すること。なお、概要仕様書の内容は現時点での予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

(4) 提案上限額

7,766,000 円（消費税及び地方消費税込）以下で契約を行う。

※提案上限額での契約を保証するものではない。

※本市議会において、本業務の予算案が可決されなかった場合には、本業務委託は実施しない。※P7 6. 留意事項 (1) 留意事項 ⑧ 参照

(5) 支払条件

前金払い無し

3. 参加資格

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 沖縄市内または沖縄県内に本社・支社・支店・営業所のいずれかを置く法人。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく更生手続き又は再生手続きを行っていないこと。
- (4) 沖縄市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 国税・県税・市税について未納のこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律 77 号）第 2 条第 2 項に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(7) 共同企業体として参加する場合

共同企業体を組織して本プロポーザルに参加しようとする場合には、構成者が上記の単体企業として参加する場合の要件を全て満たしていることを要件とする。

この場合においては、参加表明書の提出までに共同企業体を組織し、共同企業体の設置に関する協定書を参加表明書の提出時に添付するものとする。

なお、共同企業体の幹事企業は、出資比率が最も大きい企業とすること。

4. スケジュールおよび提出書類について

手続き	日 時 ・ 内 容 等
①実施要領等の公開 (公募開始)	<p>公募期間：令和8年1月28日（水）～令和8年2月27日（金）正午</p> <p>配布方法：沖縄市ホームページ内、市民部 平和・男女共同課に掲載している必要書類をダウンロードして利用すること。</p>
②質問・回答	<p>質問期間：令和8年1月28日（水）～令和8年2月13日（金）正午必着</p> <p>質問方法：質問書（様式8）に記入し、電子メールにて送付すること。 (件名) 質問書の送付 (○○株式会社) (宛先) a32heiwa@city.okinawa.1g.jp</p> <p>回答方法：質問への回答は令和8年2月19日（木）17:00までに質問者名を伏せて沖縄市ホームページ上に公開し、応募者全員に直接メールにて回答。</p>
③参加表明書等の提出	<p>提出期限：令和8年1月28日（水）～令和8年2月27日（金）正午必着 (閉序日を除く 8:30～17:15)</p> <p>提出場所：沖縄市 市民部 平和・男女共同課（沖縄市役所地下2階）</p> <p>提出方法：持参又は郵送による。※期限必着とする。</p> <p>▶提出書類</p> <p>各1部（正本1部）</p> <ul style="list-style-type: none"> a 参加表明書（様式1） b 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書・・法人 身分証明書 ・・個人 c 納税証明書（滞納のない証明書） <ul style="list-style-type: none"> *市町村税・県民税・法人税・消費税および地方消費税。 (国税については納税証明書その3の3の様式とする。) *証明書は書類提出日の直近3か月以内のものとする。 <p>各11部（正本1部、副本10部）</p> <ul style="list-style-type: none"> d 企業経歴調書（様式3） <ul style="list-style-type: none"> *会社概要パンフレット等があれば、添付すること。 e 企業業務実績調書（様式4） <ul style="list-style-type: none"> *実績に記載した業務について仕様書、又は事業の概要がわかる資料を添付すること f 業務実施体制調書（様式5） g 配置予定者調書（様式6・7） <ul style="list-style-type: none"> *管理者と担当者は兼務することが出来ないものとする。

④一次審査結果の通知	<p>通知期日：令和8年3月10日（火）※予定 通知方法：E-Mail 及び郵送により通知する。 *参加表明書等を提出した者全てに結果を通知する。</p>
⑤企画提案書の提出	<p>提出期限：令和8年3月10日（火）～ 令和8年3月23日（月）正午必着 （閉庁日を除く 9:00～17:00）</p> <p>提出場所：沖縄市 市民部 平和・男女共同課（沖縄市役所地下2階）</p> <p>提出方法：持参又は郵送による。※期限必着とする。</p> <p>提出対象者：一次審査通過通知書を受けた者</p> <p>▶提出書類</p> <p>各11部（正本1部、副本10部）</p> <p>h 企画提案書（様式9）1部</p> <p>i 企画提案書（自由様式A4判）</p> <p>*「実施方針」「実施フロー」「工程表」「実施内容」は必須項目とし、『別表2 二次審査に係る評価項目及び評価ポイント』を踏まえ、提案すること。</p> <p>j 費用見積書（自由様式A4判）</p> <p>*提案内容を実施する際の見積額（税込）とし、「提案上限額内」であること。</p> <p>*見積額の内訳や単価等を明確にすること。</p> <p>*i 企画提案書（自由様式A4判）及び、費用見積書（自由様式A4判）については電子データ（PDF）も提出すること。</p>
⑥二次審査	<p>実施期日：令和8年3月30日（月）予定</p> <p>参加資格：一次審査通過通知書を受けた者</p> <p>審査会場：沖縄市役所 5階 建設部会議室（予定）</p> <p>所要時間：各社30分程度（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）</p> <p>実施方法：1者ずつのプレゼンテーションとし、説明者は、配置予定担当者を含む3名程度とする。</p> <p>*詳細については、一次審査通過通知書に併せて通知する。</p>
⑦結果通知	<p>通知日：令和8年4月中（予定）</p> <p>*プレゼンテーションに参加した者全員に通知する。</p>
⑧仕様書の調整	<p>必要に応じて契約候補者と平和・男女共同課で契約を締結するための仕様書等の調整を行い、契約内容を確定する。</p> <p>*契約候補者は、速やかに契約を締結すること。</p>
⑨見積書の提出	契約候補者は、上記⑧の仕様書に基づく見積書を提出する。
⑩契約の履行	契約締結日の翌日から令和8年12月18日（金）

5. 選定方法

(1) 市民部選定委員会

提出された企画提案書の評価は、市民部選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査し、最高得点を挙げた応募者として選定する。ただし、複数の応募者が同得点の場合は、選定委員会の採決により選定する。

(2) 審査の流れ

①一次審査

提出された書類について別表1に基づき審査し、評価点の上位3位までの者を選定し、二次審査の対象とする。

※一次審査の結果については、参加表明書を提出したすべての業者に書面により通知する。

②二次審査

プレゼンテーション及び提出された企画提案書について別表2に基づき審査する。

③契約候補者の選定

上記一次審査及び二次審査の合計点が最も高い者を契約候補者として決定する。

④審査結果の通知

審査結果については、すべての企画提案者に書面により通知する。

6. 留意事項

(1) 留意事項

①契約に至る各手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。

②参加表明書及び企画提案書等の作成・提出に要する費用は、提出者の負担とする。

③提出期限以降において、原則、参加表明書、企画提案書等の記載内容の変更、差し替え及び再提出は認めない。但し、やむを得ない理由により変更が生じた場合において、沖縄市が承諾したものについてはこの限りではない。

④参加表明書に記載した予定担当者は、原則として変更できない。但し、病休、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、「3. 参加資格」に挙げる要件を満たし、且つ、当初予定者と同等以上の担当者である者を配置しなければならない。

⑤本要領に示した参加資格のない者の評価又は参加表明書、企画提案書及びその他提出書類に虚偽の記載をした者の評価は無効となる。

⑥提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。なお、当該書類の著作権は提出者に帰属するが、採用された企画提案書の使用権は沖縄市に帰属する。

⑦本業務の契約手続きに関する情報公開請求があった場合は、沖縄市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。

⑧本業務は、本業務に係る予算案が、本市議会において、議決された場合のみ実施する。仮に、本応募に申込み契約候補者として選定された場合であっても、予算案が可決されなかった場合には、本業務は実施しない。また、応募にあたって発生した費用等についても、沖縄市はこれを負担しない。

本応募に申し込む場合は、必ず上記の点を了承した上で申し込むこと。

(2) 問合せ先

〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町 26 番 1 号
 沖縄市 市民部 平和・男女共同課 平和推進係 担当：屋比久
 TEL:098-939-1212 (内線: 2217) /FAX:098-939-1222
 Email:a32heiwa@city.okinawa.lg.jp

別表1 一次審査に係る評価項目及び評価のポイント

評価項目		評価の着眼点	配点
企業の経歴及び能力	業務実績 (成果の確実性)	本業務を遂行するために必要な知識・経験を裏付ける実績(公的機関からのイベント業務受託の実績)	30
	実施体制	適切な業務を提供でき、迅速対応できる体制	
配置予定者力の経験及び能力	業務管理者	管理者の経験年数、業務実績、手持ち業務量	30
	業務担当者	担当者の経験年数、業務実績、手持ち業務量	
合 計			60

別表2 二次審査に係る評価項目及び評価のポイント

評価項目		評価の着眼点	配点
企画力及び提案力	独創性	[企画目的・方針] ・本事業の目的(沖縄戦の理解を深める・平和意識の高揚を図る・「沖縄市民平和の日」の周知)のコンセプトに合致している	95
		[イベント] ・目的を達成するための効果が見込めるイベント内容となっている ・市民にとって魅力的な内容である	
		[広報] ・インターネット等を活用し、市内外へ広く発信できる手法である	
	実現性	[実施方針等] ・業務内容に現実性が担保されている ・工程表及び作業手順が適正である	35
合 計			130